

令和7年度 家庭教育ファシリテーター養成講座 開催要項

1. 趣旨

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣・能力、信頼感、豊かな情操、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身に付ける上で重要な役割を担っています。

しかし、家庭教育を担う保護者が近年様々な課題を抱え、子育てで孤立する状況が懸念されています。そこで、多くの保護者が家庭教育について学ぶための場や語り合う機会を充実させるために、各市町・地域や企業で活躍できる「ファシリテーター」が必要となります。

ファシリテーターとは、参加者の意見を引き出し、整理して物事を前に進める役割です。家庭教育リーフレット「インターネットと子育て」や家庭教育学習資料を活用しながら、ファシリテーターとして学習講座やサロンをどのように進めていけばよいのかを学ぶ機会として、本講座を開催します。

2. 主催 滋賀県教育委員会

3. 対象

- (1) 家庭教育支援員、家庭教育支援員として活動を目指す方、家庭教育支援チーム関係者等
- (2) 各市町教育委員会家庭教育担当者、各市町児童福祉主管課子育て支援担当者等
- (3) 民生委員・児童委員
- (4) 子育てサポーター、子ども家庭相談員、スクールソーシャルワーカー、子ども食堂関係者、フリースクール関係者等
- (5) 公民館、コミュニティセンター職員
- (6) PTA関係者、学校園所職員等
- (7) 県および市町の社会教育委員、社会教育主事、社会教育士
- (8) しがふぁみ（滋賀県家庭教育協力企業協定制度）締結企業

4. 開催日時および会場 全2回

第1回 日時：令和7年6月18日（水）14:00～16:30

会場：滋賀県庁東館7階 大会議室（大津市京町四丁目1番1号）

第2回 日時：令和7年11月26日（水）14:00～16:30

会場：米原市役所1階 市民交流エリア コンベンションホール（米原市米原1016番地）

5. 内容（2回開催）

会 場	開催手法（参加定員）	主なテーマ
①滋賀県庁東館7階大会議室	・会場参加（50名程度） ※オンライン（視聴のみ）	「ファシリテーターって何？」 「スマホと子育てについて」
②米原市役所1階 市民交流エリア コンベンションホール	・会場参加（50名程度）	「親の居場所について」（予定）

6. タイムテーブル

≪第1回≫ 基礎を学ぶ機会に！

- | | |
|--------|--|
| 14:00～ | 開会、趣旨説明 |
| 14:10～ | 学習講座、お話サロンの進め方（県生涯学習課員説明）
「気軽に話し合える雰囲気をつくろう！～アイスブレイク part1～」
「ファシリテーターって何？ ～ファシリテーターの役割を知ろう！～」 |
| 14:25～ | 演習①「ファシリテーター経験者から学ぼう！～実際のファシリテートとは～」
ファシリテートをする上で困ったことややってよかったこと、
工夫について経験者の方から学びます。 |
| 14:55～ | 休憩 |
| 15:05～ | 情報提供「スマホと上手に付き合うために」 |
| 15:20～ | 演習②
「ファシリテーター役となり、話し合いを進めよう！」
(スマホと子育てについて) |
| 16:20～ | 閉会 |

≪第2回≫ スキルアップや自分たちの講座やサロンで生かす機会に！

【テーマ】「親の居場所について」（予定）

7. 申込方法

- ・別紙申込用紙に必要事項を記入し、直接、滋賀県教育委員会事務局生涯学習課までメール、またはFAXでお申込みください。
- ・第1回の参加申込は、令和7年6月11日（水）までにお願いします。
- ・第2回については、改めて御案内いたします。

8. その他

- ・2回シリーズとして実施します。都合のつく方は、どちらにも御参加ください。
(①基礎を学ぶ機会に ②スキルアップや自分たちの講座やサロンで生かす機会に)
- ・2回目につきましては、参加者の感想等を受けて、内容を変更する場合があります。

9. 問合せ先 滋賀県教育委員会事務局生涯学習課 地域・家庭教育係

T E L : 077-528-4654

F A X : 077-528-4962

E-mail: katsuyama-masanori@pref.shiga.lg.jp